

年報行政研究第 58 号 公募要領

日本行政学会では、1994 年 5 月発行の年報行政研究第 29 号より、年報という発表の場を広く会員に開放し、行政学の研究水準を引き上げ、年報の充実を図るために、年報委員会による企画編集とは別に、論文・研究ノートの公募を行ってきました。

より多くの会員に投稿していただくことを目的として、第 57 号より、これまで同様の論文および研究ノートに加え、新たに書評論文および研究動向論文を募集しております。下記の要領にしたがい、積極的にご応募ください。

- 1 応募資格 2022 年 5 月末日現在におけるすべての個人会員。
共著の場合、ファースト・オーサー以外の共著者については、必ずしもこの要件を満たしている必要はありませんが、その場合でも、掲載時までにはすべての共著者が必ず個人会員になっていることが要件となります。入会申請については、学会ウェブサイトをご覧ください。
- 2 応募区分 以下の四つの区分を設けます。各区分の説明は例示です。ご不明の点は年報委員会までお問い合わせください。
 - a) 論文：新規性を有するまとまった研究成果を論じるもの。
 - b) 研究ノート：研究の中間報告や調査結果の速報を行うもの。
 - c) 書評論文：一つないし複数の著書を対象に論じるもの。
 - d) 研究動向論文：複数の論文や著書を題材として、一定の研究テーマや研究分野について論じるもの。
- 3 テーマ・内容 応募者の自由とします。
- 4 二重投稿の禁止 他誌などに既発表・掲載決定済みまたは投稿中・投稿予定の論文・研究ノート等と同一内容の論文を投稿することはできません。
全く同一でなくても、その内容がきわめて類似していると判断される場合も二重投稿とみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、同一の研究データを不適切に分割することによって、本来一本の論文・研究ノート等として発表すべき内容を、複数の論文・研究ノート等に分割し、それぞれ執筆・投稿することについても、二重投稿とみなされる可能性がありますのでご注意ください。
ご不明の場合は、年報委員会までお問合せ下さい。
- 5 応募点数 原則として論文、研究ノート、書評論文、または研究動向論文のいずれか 1 点に限ります。
- 6 分量 論文、研究ノート、研究動向論文については、24,000 字以内。書評論文については、12,000 字以内。

- 7 締切日時 2022年9月15日(2022年9月1日以降受け付けます)。
- 8 審査方法 年報委員会が、それぞれの応募ごとに匿名で3名の査読者を委嘱し、その審査結果をもとに、年報委員会において掲載の可否を決定します。審査結果に応じ、同一査読者による再査読を行います。最終的に、3名の査読者のうち2名以上が掲載可と判定した場合は掲載できるという原則のもとで運用します。
- 9 審査基準 論文と研究ノートについては、主題の明晰さ、命題・事実・方法などにおける知見の新しさなどを基準とします。書評論文と研究動向論文については、批評の適切さ、検討から引き出される知見の新しさなどを基準とします。
- 10 業績一覧の提出 応募者は、本人の過去5年間の業績一覧(既発表のものに加えて投稿中のもの及び第58号刊行時までには投稿予定のものも含む。)を投稿時に必ず提出してください。また、審査の最終段階で、その時点における同様の業績一覧の提出をお願いすることになります。いずれについても提出がなされない場合は、以降の手続きを進めません。
共著の場合は、全著者について業績一覧を提出してください。
- 11 誓約書の提出 応募者は、研究不正がないことを自己申告する誓約書を投稿時に提出してください。誓約書の書式は、学会ウェブサイトよりダウンロードしてください。共著の場合は、ファースト・オーサーが執筆代表者として誓約書を提出してください。
- 12 書式・原稿送付先・問合せ先等 学会ウェブサイト掲載の「公募論文(あるいは研究ノート、書評論文、研究動向論文)執筆要領」をそれぞれご参照ください。
- 13 その他 全体の応募状況や掲載に至る経緯のあらましなどについて、第58号に年報委員会による簡単な報告を載せます。

日本行政学会年報委員会